



ジェンダー平等のために力を合わせて

何が足かせになっているのか？

国別報告書：日本



『ジェンダー平等のために力を合わせて（原題: **Joining Forces for Gender Equality**）』は、ジェンダー平等の趨勢や政策について包括的に分析するものであり、ジェンダー主流化やジェンダー予算、父親の育児休業や育児参画を増進する改革、ジェンダーによる賃金格差を是正するため給与の透明化の取り組み及びジェンダーに基づく暴力に対処する仕組みといった問題について扱うものである。ジェンダー不平等に対する配慮は、エネルギー、環境、対外直接投資、原子力エネルギー、貿易そして輸送分野など、より広範囲の政策分野に及んでいる。ジェンダー平等を進めることはモラルの問題に留まらず、人口の高齢化・出生率の低下・多重危機の渦中にあることは、ジェンダー平等的な経済成長そして社会的結束を強化することにもなる。

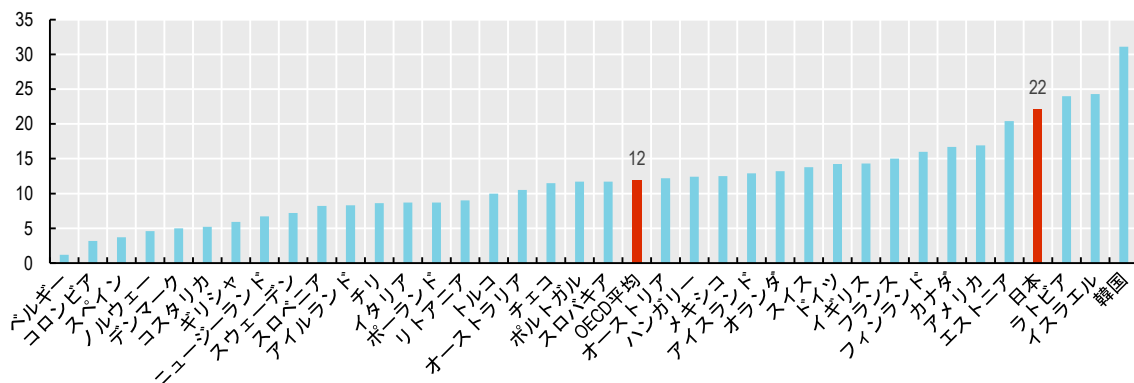
日本におけるジェンダー平等

日本においてジェンダー平等は長年の課題である（表1より）。女性生徒と男性生徒の学校成績におけるジェンダー格差は、読解力では OECD 平均よりも小さいが数学的リテラシーでは大きい。日本の修士号取得者に占める女性の比率は OECD 加盟国で最低で、労働参加率におけるジェンダー格差は OECD 平均よりも大きく、多くの女性がパートタイムで勤務している（第13章）。また、従業員を有する自営業者における女性の比率も OECD 平均よりも低い。公共部門における雇用の半分未満が女性で占められている一方で、主導的地位にある女性の比率や国会議員における女性の比率も OECD 加盟国の中で最も低くなっている。同様のことが民間部門における管理職に占める女性の比率にも見てとれる。

ジェンダーによる賃金格差は長年存在してきた構造的不平等によってもたらされている根深い問題である。有償・無償の仕事が不平等に分業化されてきたこと、企業内で同じスキルを有しながら別々の職務が割り当てられてきたこと、伝統的に女性が大半を占めている仕事が見られてきたことに伴い職業上及び産業上の棲み分けがなされてきたことが挙げられる（第16章）。日本の常勤雇用者のジェンダーにおける賃金格差は OECD 加盟国の中では最も大きい国の一つとなっている（図1より）。しかし、当該格差は2010年から約6ポイント低減しており、これは加盟国全体では二倍のペースで縮小している。昨今民間企業に対して賃金格差を定期的に公表するようにしたことは、将来賃金格差がさらに狭まる一助になるであろう（第27章）。

図1.日本のジェンダーによる賃金格差は22%で、OECDで最も大きい国の一つである

男性の所得の中央値に対する男女の所得の中央値の差（%）、常勤雇用者、2021年時点



注記: ベルギー、チリ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、イタリア、ポーランド、ポルトガル、スイスのデータは2020年、アイルランドとイスラエルは2019年、アイスランド、スロベニア、トルコは2018年のデータ。
出所: OECD Gender wage gap indicator, <https://data.oecd.org/earnwage/gender-wage-gap.htm> - [図 16.1].

This work is published under the responsibility of the Secretary-General of the OECD. The opinions expressed and arguments employed herein do not necessarily reflect the official views of OECD member countries.

This document, as well as any data and map included herein, are without prejudice to the status of or sovereignty over any territory, to the delimitation of international frontiers and boundaries and to the name of any territory, city or area. Extracts from publications may be subject to additional disclaimers, which are set out in the complete version of the publication, available at the link provided.

The statistical data for Israel are supplied by and under the responsibility of the relevant Israeli authorities. The use of such data by the OECD is without prejudice to the status of the Golan Heights, East Jerusalem and Israeli settlements in the West Bank under the terms of international law.

